

ジオ AI 研究会(第3回) 議事要旨

■日時:令和 8 年 4 月 20 日(月) 16:00~18:00

■場所:中央合同庁舎第 2 号館国土交通省共用会議室 2A・2B/オンライン

■出席委員・オブザーバー:

井上委員、川島委員(オンライン)、河端委員(オンライン)、清田委員、坂下委員、柴崎委員、島崎委員、高瀬委員、日本測量調査技術協会、地理情報システム学会

■議事:

1. 開会

2. 事務局説明

事務局より説明(資料1-1、1-2)

3. ヒアリング

株式会社 Preferred Networks、ソフトバンク株式会社、一般社団法人地理情報システム学会、坂下委員、越塚委員よりプレゼン(資料 2-1~2-5)

4. 意見交換

意見交換における主な意見は以下のとおり

【ジオ AI のモデル】

- ・ 協調領域の基盤モデルやデータの整備を前提に競争領域で各社の取り組みが加速するため、基盤整備の推進が重要。
- ・ 現在は情報検索など日常的な作業でも AI 利用が一般化しており、自治体業務も含め今後は AI 活用が前提となる。国産 AI モデルの整備により、性能向上と低廉化を図る方向性も考えられる。
- ・ AI モデルが参照・収集するデータの真正性(出所の確かさ)をどのように担保するかは特に重要。ハルシネーションについても、信頼性の低い情報源や古いデータを参照しないようデータのラベル付け等を行いつつ AI モデルに参照データの出典を明示させるなど、信頼性を可視化する仕組みが必要。一定の「安全基準」のようなガードレールは政策的に協調領域として整備すべき。
- ・ AI モデルの開発では地理的バイアス(データが豊富な都市部では機能するが地方では使えない等)が発生する可能性に留意し、地方でも利用できる汎用性の高いモデル整備を進めることが必要。

【データ整備】

- ・ 現状のデータには更新頻度が高くないものもあり、学習用データやフィジカル AI 等での活用を見据えると、より迅速・リアルタイム性の高いデータが必要。データ作成にも AI を活用して低コスト化・効率化できる余地がある。
- ・ データの正規化の対象範囲として、「地理空間情報として何をどこまでカバーし、何を正規化すべきか」の整理が重要。例えば座標、地名、店名等は正規化が必要だが、現状は各社が自由にラベル付けをしている。正規化しやすいデータ/難しいデータを整理した上で、業界としての対応方針を

検討する必要がある。その際には実際に役立つユースケースを見据えて正規化を行い、実績を作った上で横展開していく形が有効であり、防災や日常生活に近い領域などを対象とすることも一案。

- ・ AI-Ready な地理空間データの整備では、品質、信頼性、メタデータ、更新ルールが揃って初めて実務で使いやすい基盤となる。

【データ連携・流通】

- ・ 国土数値情報等の官民の各種データを MCP、RAG、空間 ID 等も活用しながら利用を促進し、AI エージェントがデータにアクセスしやすい環境を整備することが第一歩。一方、そのためには各主体が作成したデータをどのように連携するかの権利関係の整理が必要。
- ・ G 空間情報センターでは、AI エージェントがデータにアクセスしやすい環境等を提供し、特化型領域モデルなどの競争領域の取組を支援する役割を担い、地理空間情報の流通活用のエコシステムを担っていければと考えている。
- ・ 既に高品質なデータが公共的に提供されているデータは AI が優先的に参照する設計(指定がない場合はまず公共データを参照する等)も考えられ、データへのアクセス方法の標準化も重要。
- ・ 空間 ID について、EDI で標準企業コードが使われ、正しい取引の基盤となっているのと同様の仕組みを地理空間データでも構築できると考える。IPA が策定する空間 ID について、G 空間情報センターが認証を担い、「一定の基準を満たす正しいデータ」であることを示すラベルを付与する運用を想定する。認証ラベル付きデータであれば、少なくとも行政利用や重要な意思決定の場面で「正しいデータ」である前提で扱えるようになる。

【進め方など(ガバナンス)】

- ・ 行政サービスとしてジオ AI を活用していく際には、その精度に応じて政策面で「何ができる／できない」を線引きし、市民への説明責任や透明性を担保することが必要。官民いずれが主体にかかわらず、実証や具体的取組を通じてルール整備を進めるべき。
- ・ 各自治体での社会課題が切実化していく中では、自治体の課題解決に資するサービス展開に対して企業が基盤モデルや整備データを利用することを認めていく方向性も必要ではないか。
- ・ 法定図書すらデータ化できていない自治体もあるという話がある中で、データ未整備により「何ができなくなるのか」、また簡易的な整備により「どこまでのサービス提供が可能になるのか」を把握した上で議論を行う必要がある。
- ・ 人材育成の観点ではコミュニティ形成が有効であり、実証フィールドを起点にステークホルダーが集まるコミュニティが形成されることもあるため、こうした動きをどのように後押しするかも重要。
- ・ ジオ AI 特有の課題としては、AI が誤った場合の物理世界への影響が大きい点が挙げられる(例:避難誘導、インフラ判断)。そのため、最終判断を人が行う等のガイドライン整備が必要。
- ・ 加えて、利用者の裾野が広がることを踏まえ、正しい使い方を周知するためのガイドライン等を、業界としての共通見解を整理していくことが必要。
- ・ 重要施設や安全保障の観点では、公開すべきでない情報や危険な地点に関する情報があるはず。危険な問い合わせに対するガードレールや、ソブリン実行環境等を含め、安全に利用できる仕組みの整備が必要。

- ・ 地域によってデータ環境や活用可能性に差があるため、一律ではなく地域の状況に沿って段階的に進める視点が必要。

【その他の論点】

- ・ 自治体の行政サービス(例:インフラ点検等)でも AI 活用は不可避であり、地域ごとにデータ整備状況や取り組みに差異がある中でも「行政として放置できない最低ライン」があるはず。政策的には、「AI が不可欠な社会で、誰もが最低限使える環境をどう整えるか」「安全性や事故防止(誤判断防止)をどう担保するか」といった観点が中核であり、「AI を活用して国民が安全で便利な生活・仕事・行政サービスを享受するために何が必要か」という問いを基本にジオ AI の実装に向けた検討を進めるべき。
- ・ 今後検討を進めるにあたり、どこから着手するのか、時間軸をどう設定するのか等、ロードマップの観点があることが望ましい。また、整備した基盤に近い地理空間モデルを誰が運用していくのかも、あらかじめ検討が必要。